

多様な働き方に対応した 労働時間管理の実務

個人が自由度の高い働き方や暮らしを通じて生産性を高め、豊かさや仕事のやりがいを感じられるようにしていく社会が求められている中で、企業もテレワークや時短勤務、育児・介護をしながらの勤務、副業・兼業など、様々な働き方を取り入れています。

また、働き方改革の一環として、2019年4月から、時間外・休日労働に関する上限規制が施行されており、2024年4月からは、医師やドライバーなどへも新たな規制が始まる予定です。

今回のセミナーでは、法改正への対応も含め、様々な働き方をする従業員の労働時間管理方法と、それによる適切な賃金の支払いについて学んでいただけます。

令和5年 **7/14(金)** 14:00~16:00



講師 社会保険労務士 **菊地 加奈子** 氏

(社会保険労務士法人ワーク・イノベーション代表)

自身も保育園の経営を行っている経験を活かし、社会保険労務士として全国の保育園の労務管理・給与計算・処遇改善等加算・キャリアパス・人事制度構築の支援を行い、セミナーも多数登壇している。著書も多数に及ぶ。

厚生労働省保育の現場・職場の魅力向上検討会委員、厚生労働省保育分野の業務負担軽減・業務の再構築のためのガイドライン編集会議委員など。

プライベートでは6児の母。

対象 経営者・人事労務担当者、その他関心のある方 70人
(申し込み先着順)

会場 かながわ労働プラザ3階 多目的ホール
JR石川町駅北口(中華街口)から徒歩3分、裏面地図参照

申込み ホームページ内申し込みフォームからのお申し込み

かながわ労働センター 本所

検索

主催 かながわ労働センター(横浜市中区寿町1-4)
(お問い合わせ) 電話 045-633-6110
内線 2706



申し込みフォームはこちら

会場案内図

